

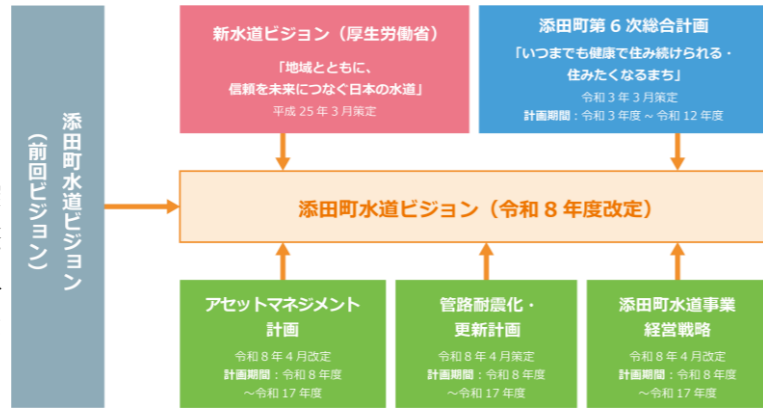
## 1. はじめに

### 添田町水道ビジョン改定にあたって

添田町水道事業（上水道事業・簡易水道事業）では、令和3年度に「添田町水道ビジョン」を策定しました。これは、添田町水道事業の上位計画である「添田町総合計画」や「添田町地域防災計画」などを踏まえつつ、厚生労働省の「新水道ビジョン」に示される将来の理想像を踏まえつつ、令和3年度から令和22年度までに実施すべき計画を示しています。しかし、そこから5年経過した現在では、水道を取り巻く状況が大きく変化していることから、今までの経営方針や既往の計画を抜本的に見直した危機管理対策を講じる必要が生じました。

添田町水道事業が抱える課題に対し、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示するものとし、「添田町水道ビジョン」を改定します。

本ビジョンの位置づけについて、右のとおり厚生労働省や町の上位計画、添田町水道事業の既往計画（アセットマネジメント計画、管路耐震化・更新計画、添田町水道事業経営戦略）との整合を図りながら、添田町水道事業として目指すべき将来像を設定し、これを実現するための方策を示します。

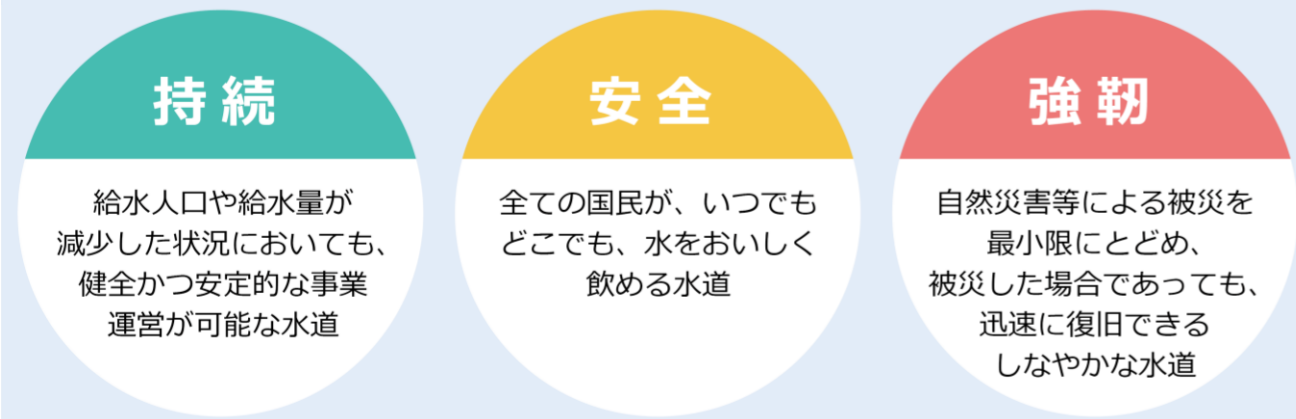


## 2. 水道の理想像

### 評価および課題の抽出

本ビジョンでは、厚生労働省の新水道ビジョンが掲げる水道の理想像に基づき、「持続、安全、強靱」の観点から、添田町水道事業に関する現況分析、評価を行い、課題を抽出することで今後取り組むべき方策の指針とします。

### 水道の理想像



50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

3つの観点ごとに課題を抽出し、今後添田町水道事業が取り組むべき内容について整理します。

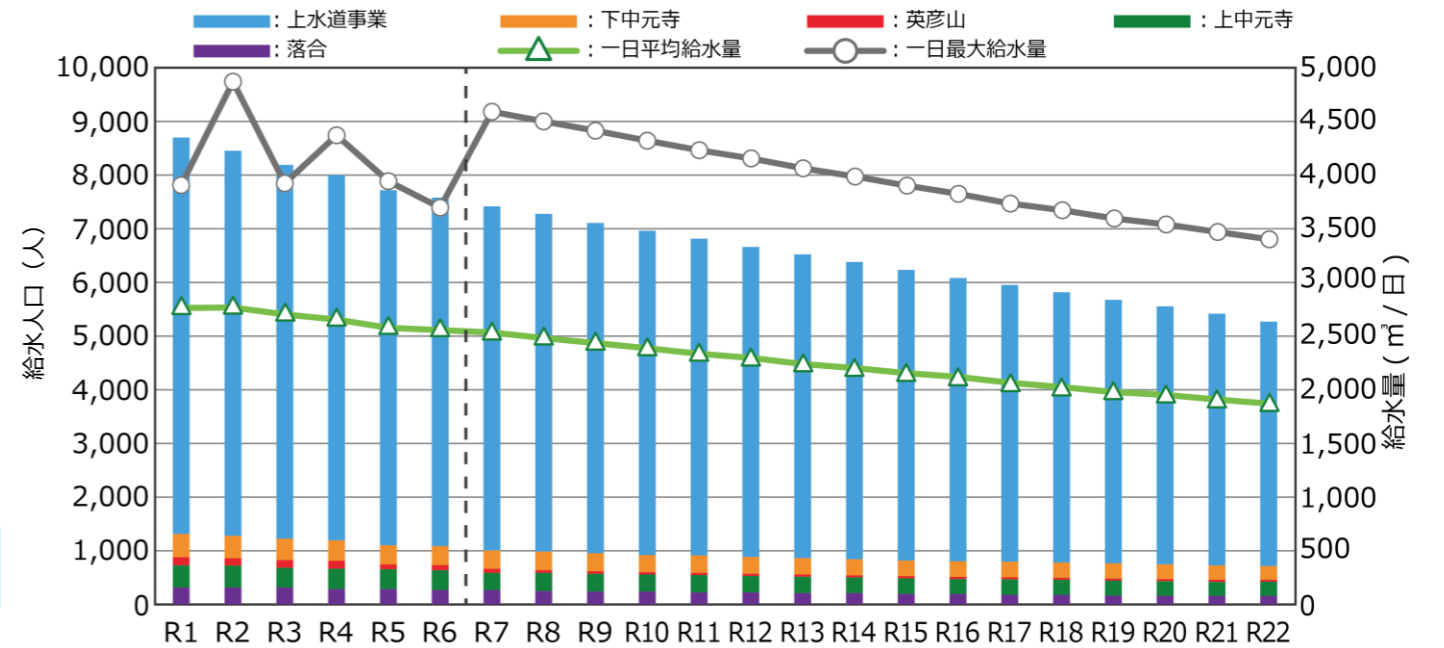
| 観点     | 持続   | 安全   | 強靱  |
|--------|--|--|---|
| 抽出した課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水道の普及、供給能力</li> <li>施設の経年化、老朽化</li> <li>事業運営の健全性、安定性</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>水質</li> <li>水源水量の管理</li> <li>水源水質の管理</li> <li>給水の安全性</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化・耐震化</li> <li>被災時の対策</li> </ul> |

## 3. 将来の事業環境

将来の水道事業環境について、水道事業の外部環境と内部環境に分けて整理します。

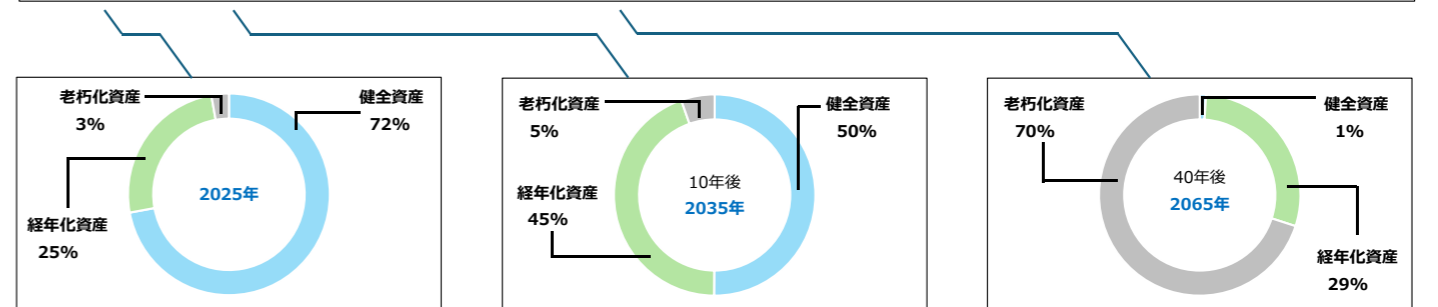
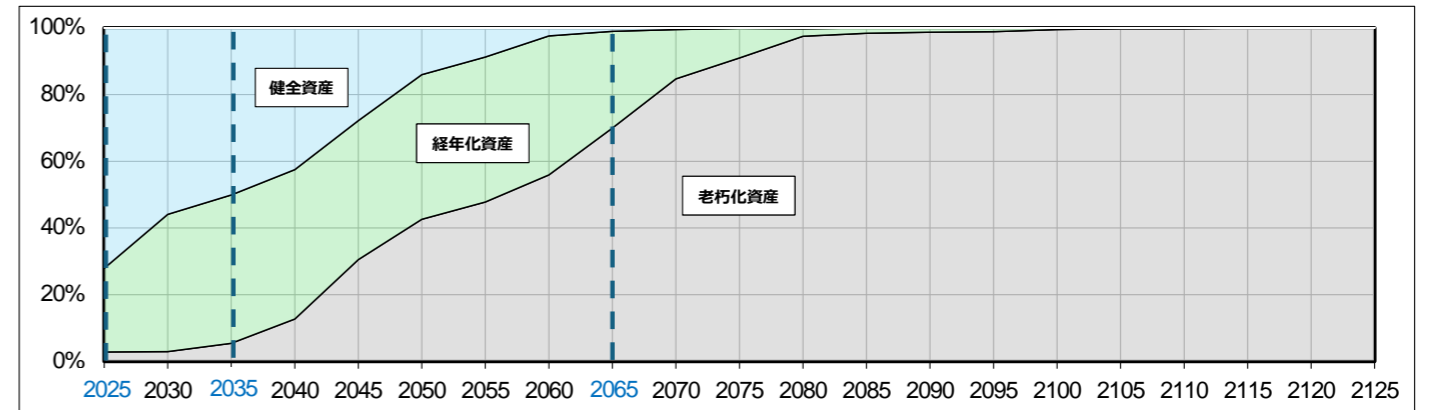
### 外部環境の変化

本町の給水人口は減少傾向にあり、今後も減少が見込まれることから、給水量も減少が見込まれます。



### 内部環境の変化

本町の水道施設は、昭和42年に建設された浄水場や配水池の一部施設が最も古く、現在（令和7年度時点）58年が経過しており、今後も施設の老朽化が進む見込みとなっています。すべての施設を法定耐用年数で更新することは現実的ではないため、優先度を設けた更新を行い、施設の長寿命化や廃止を検討するなど、効率的な更新に努めます。今後施設の更新を一切行わない場合、添田町水道事業の資産の健全度は以下のとおり推移します。

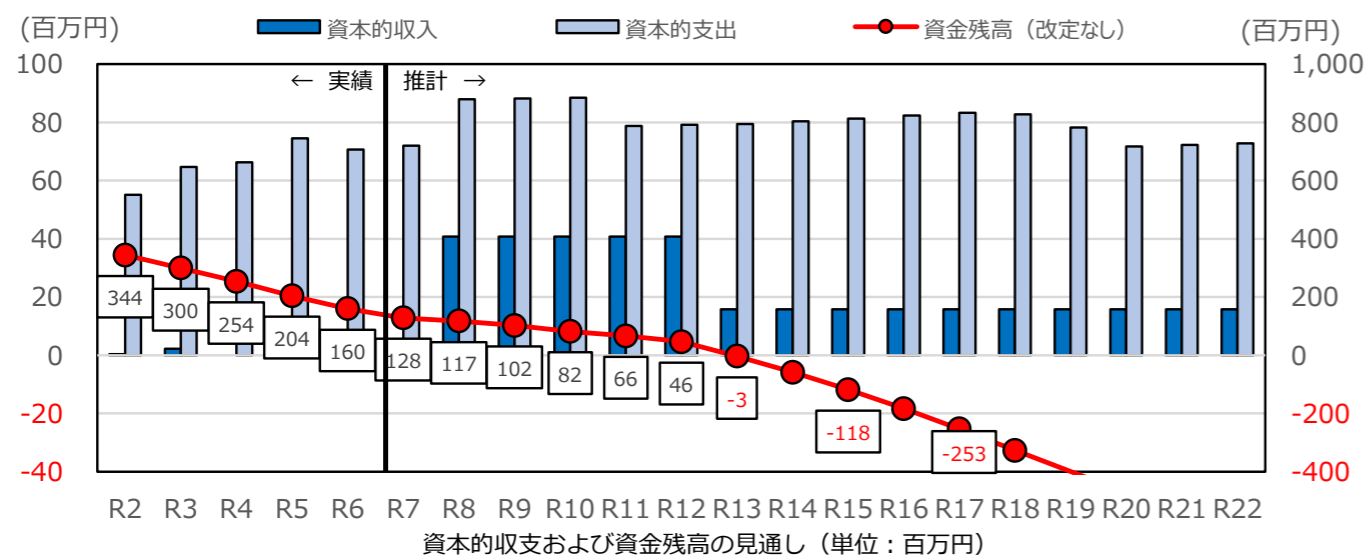
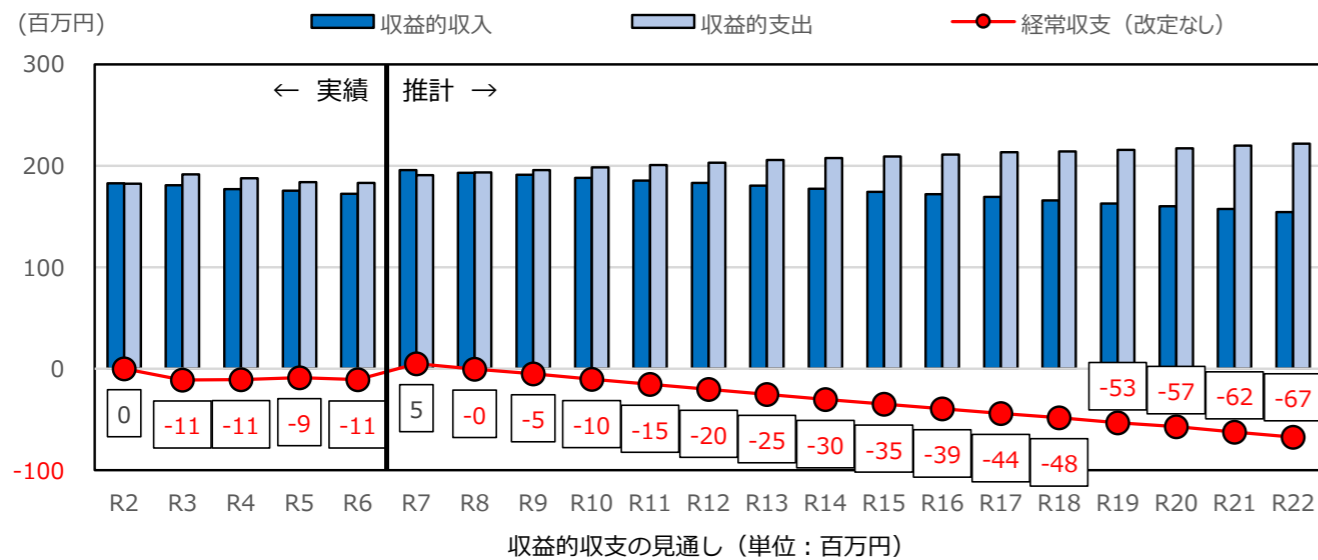


## 資金の確保

今後の添田町水道事業における主な事業について、以下のとおり計画しています。アセットマネジメント計画に基づき、単年度当たりの更新事業費を6,000万円程度とし、将来の投資計画の立案を行います。

| 年度                         | 計画期間         |                           |  |  |         |                |  |  |         |                |  |  |  |
|----------------------------|--------------|---------------------------|--|--|---------|----------------|--|--|---------|----------------|--|--|--|
|                            | R8-R12       |                           |  |  | R13-R17 |                |  |  | R18-R22 |                |  |  |  |
| 事業概要                       | 水道施設         | 急速ろ過棟<br>塗装・ろ過砂更新         |  |  |         |                |  |  |         |                |  |  |  |
|                            |              | アセットマネジメントに基づく老朽化施設・設備の更新 |  |  |         |                |  |  |         |                |  |  |  |
| 水道管路                       | 重要給水施設管路の耐震化 |                           |  |  |         |                |  |  |         |                |  |  |  |
|                            | 更新優先度に基づく更新  |                           |  |  |         |                |  |  |         |                |  |  |  |
| 管路耐震化率<br>(R6年度末時点：18.32%) |              | R12年度末時点：19.2%            |  |  |         | R17年度末時点：20.3% |  |  |         | R22年度末時点：21.7% |  |  |  |

投資計画どおりに事業を行う場合の将来の収益的収支および資本的収支と資金残高の見通しを以下に示します。料金改定を行わない場合、令和8年度には収益的収支が赤字となります。また、令和13年度に資金残高が枯渇し、健全な事業運営が維持できない見通しであり、将来における水道料金の改定は避けられない状況です。



## 4. 将来像と目標の設定

添田町水道事業の基本理念、理想像について、前回ビジョンで定めた【町民の皆様へ安全で良質な水道水を適正な料金で届けることにより、地域に根差したサービスを提供し、信頼を未来につなぐ水道を目指す】、【「安全」で「強靱」な水道を「持続」させて、町民の皆様と共にあり続ける】を引き継ぎます。

### 基本理念

町民の皆様へ安全で良質な水道水を適正な料金で届けることにより、地域に根差したサービスを提供し、信頼を未来につなぐ水道を目指す

### 理想像

「安全」で「強靱」な水道を「持続」させて町民の皆様と共にあり続ける

## 5. 実現方策

本ビジョンで定めた基本目標と実現方策をまとめたものを下表に示します。

| 目標              | 施策の方針      | 実現化方策     |                |
|-----------------|------------|-----------|----------------|
| 持続              | 健全経営の持続    | 運営基盤の強化   | 事業経営の健全化       |
|                 |            | 職員体制の強化   | アセットマネジメントの継続  |
|                 |            | DXの推進     | 技術力と組織力の強化     |
| 安全              | 豊かで良質な水の供給 | 水質管理の強化   | 水質管理体制の構築      |
|                 |            | 水量管理の強化   | 水安全計画の策定       |
|                 |            |           | 貯水槽水道の管理指導強化   |
| 指定給水装置工事事業者への指導 |            |           |                |
| 強靱              | 安定した水の供給   | 地震対策の推進   | 耐震化計画の実施       |
|                 |            |           | 主要施設の耐震化       |
|                 |            |           | 重要給水管路の耐震化     |
|                 |            | 老朽化施設の更新  | 更新計画の策定・実施     |
|                 |            |           | 計画的な漏水調査の実施    |
|                 |            | 危機管理対策の強化 | 危機管理対策マニュアルの作成 |
|                 |            |           | 災害時の応急活動体制の構築  |
| 近隣事業体との協力体制の強化  |            |           |                |
| マニュアル等に基づく訓練の実施 |            |           |                |

## 6. まとめ

フォローアップでは、計画の策定(Plan)、事業の推進(Do)、目標達成状況の確認(Check)、改善の検討(Action)を行います。(PDCA サイクル)

また、このサイクルにより、当初の計画や事業推進に伴う問題点、事業の有効性などを明確にし、定期的に計画を見直すことにより、水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、お客様のニーズを反映した給水サービスの持続・発展に努めます。